

令和5年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称	宝塚市立宝塚園芸振興センター			
所在地	宝塚市山本東2丁目2番1号			
指定管理者	団体名	宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社	指定期間	開始日 令和3年4月1日
	所在地	宝塚市山本東2丁目2番1号		終了日 令和8年3月31日
選定方法	非公募		評価実施年	指定期間5年のうち2年目
施設設置目的	宝塚市の地場産業である植木・花き産業の振興及び活性化を図るため、宝塚市立宝塚園芸振興センターを設置する。			
主な実施事業	(1) 植木・花き産業振興に関すること。 (2) 植木・花きの情報収集及び分析に関すること。 (3) 植木・花きに係る研究、開発及び研修に関すること。 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事業。			

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用客数	人	1,000,000	692,243	1,000,000	668,480	1,000,000	750,240	1,000,000	737,347
b 買い物人数	人	100,000	62,366	100,000	64,458	100,000	71,827	100,000	70,826
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算
収入計	A	191,440	198,826	222,210	223,920
指定管理料		12,338	12,416	12,839	12,839
利用料収入	C	7,161	5,575	6,302	6,554
自主事業収入		171,941	180,835	203,069	202,394
その他		0	0	0	2,133
支出計	B	197,126	200,731	218,642	219,565
指定事業費		14,952	14,597	13,022	14,327
内、人件費	D	5,783	5,795	5,705	5,659
内、再委託料	E	4,309	4,599	4,285	4,323
自主事業費		182,174	186,134	205,620	205,238
事業収支	A-B	(5,686)	(1,905)	3,568	4,355
利用料金比率	C/A	3.7 %	2.8 %	2.8 %	2.9 %
人件費率	D/B	2.9 %	2.9 %	2.6 %	2.6 %
再委託費比率	E/B	2.2 %	2.3 %	2.0 %	2.0 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	収入、支出ともに税抜き金額。ただし、利用料収入の内、モデルガーデン(地代)の収入は非課税。 その他収入は、宝塚市物価高騰等対策指定管理者継続支援金を含む。
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価	
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。 必要な資格、経験を有する人員が確保されている。 事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。 外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。 協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。 市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。 緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	S	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。 利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。 言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。 施設の目的に添った自主事業を実施している。 事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。 仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。 備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。 協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。 要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	A	A
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	A
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目/本施設 項目】	A	A
③安定性	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目/本施設 項目】	A	A	
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	宝塚市立宝塚園芸振興センター条例を遵守し、地域の活性化と宝塚の園芸振興に宝塚市や地元住民と協力し、施設の発展に努めている。令和4年度も引き続き新型コロナウイルスの影響がみられたが、徐々にその影響は薄れていった。施設運営においては、引き続きアルコール消毒液や体温測定器を設置し、マスク着用等の注意喚起の掲示等、感染症予防対策を実施しながら指定管理事業を進めた。3月に感染対策の基本方針が変更されたことに伴い、来客にはマスク着用を求めないように対応を変更したが、スタッフはこれまで通りのマスク着用での接客を継続した。今後は、接客と感染症対策のバランスを取りながらの運営を考えていく必要がある。			
施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	令和4年度は、コロナ禍で獲得した園芸需要を継続し、昨年度に引き続き売上高、来場者ともに好調であった。行動制限が緩和されたことが契機となり、喫茶部門、カルチャー部門についても売上が回復傾向にあり、物価上昇の影響により光熱費等が高騰した中でも前年度に続いて安定的な運営を行い、収支を維持した。今後は感染症が5類に移行した中でも、引き続き利用者への適切なサービスが求められる。また、所管評価がBの項目に関し、事業運営については、自主事業である喫茶部門とカルチャー部門において、施設の目的である園芸振興に沿うように、花にまつわる企画やサービスの提供を行っている。経理事務については、指定管理事業専用の口座は備えられていないが、適切な経理事務が行われていることを令和5年度中に前年度分(令和4年度分)を所管課にて実地確認する。			
前年評価	A	総合評価	A	

※評価区分

評価基準:	S	= 協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	= 協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	= 協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	= 協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	= 評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	= 評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	= S、A、C以外
	C	= 評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	= 自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	= S、A、C以外
	C	= 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。